

第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会
東京招致に関する決議

スポーツに打ち込む選手のひたむきな姿や高い技術は、人々のスポーツへの関心を高め、夢や感動を与えるなど、活力ある健全な社会の形成に大きく貢献してきた。

オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会は、こうしたスポーツの祭典の中でも、ほぼ全世界の国と地域から選手団が参加する最大規模のものであり、これまでも参加する者、観る者に大きな感動を与えてきた。中でも日本人選手の活躍は、世界に我が国の存在感を示し、また、国民に大いなる希望を与えてきた。

昨年3月11日に東日本を襲った大震災と巨大な津波、そして福島第一原子力発電所の事故は、我が国に甚大なる被害をもたらしたが、現在、復興と収束に向けて大きく歩み出している。困難を乗り越える強い意志の力がある限り、必ず道は開けてくる。オリンピック、パラリンピックがもたらす人間の持つ可能性への限りない信頼は、復興へ向けて歩む人々にとって、大きな力となるはずである。さらには、復興を成し遂げた姿を全世界の人々に示し、人々をもてなすことは、世界中から寄せられた支援に対する感謝の気持ちを表す最も効果的なものとなる。

1964年の東京オリンピックが、終戦の焼け野原から復興したエネルギーを世界に示したように、2020年オリンピックを東京で開催することは、我が国が東日本大震災から僅か9年で再び力強く復興した姿と日本が安全であることを世界に示すことができ、我が国自身にとっても復興を成し遂げるための象徴的な目標となる。

また、物質文明の豊かさを享受している先進諸都市が抱える環境問題や経済停滞などの諸問題を解決し、暮らしやすい、国際競争力のある都市の実現につながる。

さらに、パラリンピック競技大会の開催は、バリアフリーやユニバーサルデザインの浸透による障害者が暮らしやすい社会の実現、誰もが相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を促進する。

国においては、「スポーツ基本法」が成立する中、国家戦略として、国立霞ヶ丘競技場の改築や周辺地域の環境整備を進めるなど、スポーツに関する施策の推進が更に求められる。また、東京においては、国民体育大会と全国障害者スポーツ大会を一つの祭典として開催するスポーツ祭東京2013に向けての取組みが進んでいる。品川区においても、2007年に品川区文化芸術・スポーツのまちづくり条例を制定しているところである。こうした機を捉えて国際大会を東京に招致することは、時宜にかなったものと言えよう。

よって、品川区議会は、2020年に開催される第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致をここに強く求めるものである。

以上、決議する。

平成24年3月23日

品川区議会

「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書

今、国民の「こころの健康」は深刻な状況にある。平成10年から毎年3万人以上の人々が自殺によって命をなくしている。精神科を受診する人は、平成17年には300万人以上、つまり40人に1人以上となっている。

品川区では、精神障害者保健福祉手帳の所持者は、各4月1日現在で、平成21年は1,089名、平成22年は1,142名、平成23年は1,304名と、ここ数年、増加傾向にある。

WHO（世界保健機関）によると、疾病による死亡と残された障害による社会への影響を測る「障害調整生命年（DALY指標）」においては、日本や先進各国でがんや循環器疾病に比べて、精神疾患が政策的重要度の最も高い疾患であることが明らかにされている。

平成23年7月6日、厚生労働省は「4大疾病」と位置づけて重点的に対策に取り組んできた「がん、脳卒中、心臓病、糖尿病」に精神疾患を加えて、「5大疾病」とする方針を決めた。がん152万人、糖尿病237万人に対して、精神疾患は323万人に上り、重点対策が不可欠と判断された。

精神疾患の症状は不安定で、その社会生活の困難さは理解されにくく、患者を支える家族自身も社会的に孤立しやすいことから支援が必要である。

平成18年4月に障害者自立支援法、平成18年10月には自殺対策基本法が施行され、こころの健康に対して総合的に取り組んできているが、地域社会で安定した日常生活を営むための精神保健・福祉サービスの提供体制の整備は不十分である。例えば、医療においては、精神科入院病棟における医師、看護師の比率は一般の医療水準に比べ、医師は3分の1、看護師は3分の2と低く設定されており、慢性的な人手不足の状況である。

また、長期の精神障害を持つ人の家族が精神健康上の困難を抱える率は、一般の人々の3倍であると言われている。統合失調症に関しては、薬物療法、精神療法に加えて、家族心理教育などを行った場合、再発率が最も少ないことが国内外で報告されており、このため、家族への情報提供、実際の・具体的な支援が必要であるといえる。

厚生労働省の「今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会」を受けて設立された、家族・当事者、医療福祉の専門家および学識経験者による「こころの健康政策構想会議」では、家族・当事者のニーズに応えることを主軸に据えて会議を重ね、平成22年5月末に厚生労働大臣に「こころの健康政策構想会議提言書」を提出した。その中で、精神医療改革・精神保健改革・家族支援を軸として、国民すべてを対象とした、こころの健康についての総合的・長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を強く求めている。

よって、品川区議会は、国会および政府に対し、「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成24年3月23日

品川区議会議長 鈴木真澄

衆議院議長 横路孝弘様
参議院議長 平田健二様
内閣総理大臣 野田佳彦様
文部科学大臣 平野博文様
厚生労働大臣 小宮山洋子様

請願・陳情の審査結果（平成24年第1回定例会）

品川区議会議長あてに提出された請願・陳情について、審査結果をお知らせします。

付託委員会	請願・陳情件名	受理番号	※ 審査結果
総務委員会	自治体臨時・非常勤職員の一時金・退職金を求める陳情	平成24年 陳情 第3号	不採択
区民委員会	品川区の地域の歴史に親しめるまちづくりを一層推進することに関する陳情	平成24年 陳情 第1号	不採択
厚生委員会	「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書の提出に関する請願	平成24年 請願 第1号	採択
	理容所及び美容所の衛生水準向上のための条例策定についての請願	平成24年 請願 第2号	趣旨採択
	住民税非課税者の介護保険料の値上げ中止と特養ホーム増設を求める請願	平成24年 請願 第4号	不採択
	介護保険料の値上げ中止と国に対し国庫負担引き上げを求める請願	平成24年 請願 第5号	不採択
文教委員会	品川区国民健康保険被保険者証の裏面に臓器提供の意思表示欄の掲載を外すことを求める陳情	平成24年 陳情 第2号	不採択
	保護者夜勤時の子どもショートステイ利用に関する陳情	平成24年 陳情 第4号	不採択
行財政改革特別委員会	戸越台中学校優先入学に関する陳情	平成24年 陳情 第7号	継続審査
	豊葉の杜中学校（旧荏原四中）の跡施設に特養ホームなど高齢者福祉施設の設置を求める請願	平成24年 請願 第3号	不採択
	旧第一日野小跡地は、暫定貸し付け期間終了の後は、特養ホーム、認可保育園、防災公園・避難所など地域要望を優先した活用に切り替えることを求める陳情	平成24年 陳情 第5号	不採択
	旧大崎第二地域センターを売却せず、区民のために活用することを求める陳情	平成24年 陳情 第6号	不採択

※採 択（区議会として、ご希望に賛同します。） 趣旨採択（区議会として、ご希望の趣旨には賛同します。）
不採択（区議会としては、ご希望に賛同しかねます。） 継続審査（区議会として、引き続き慎重に審査します。）

全国の議会が品川区を視察

議員は、議会活動や政策立案等に役立てるため、先進自治体の様々な事業について調査を行います。平成23年度は全国から60件の視察を受け入れ、品川区が進める特色ある施策を視察していただきました。

月	来訪数	主な自治体	主な視察項目
5月	2件	・岩国市議会会派 ・鹿児島市議会会派	・すまいるスクール
6月	5件	・岡山市議会会派 ・八戸市議会会派 他	・防災センター ・歩行喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨ての防止
7月	6件	・石川県議会会派 ・東広島市議会文教厚生委員会 他	・いきいき健康マージャン ・教育改革プラン21
8月	8件	・葛飾区議会会派 ・新居浜市議会会派 他	・成年後見センター ・武蔵小山創業支援センター
9月	2件	・岡山市議会会派 ・中央区議会会派	・ぶりすくーる西五反田 ・品川清掃工場
10月	8件	・池田市議会文教・病院委員会 ・甲賀市議会会派 他	・中学校給食 ・品川シェルター
11月	13件	・大竹市議会生活環境委員 ・江別市議会会派 他	・高齢者の見守りのしくみと支え愛・ほっとレター ・三世代すまいるポイント（親元近居支援事業）
12月	1件	・新宿区議会防災等安全特別委員会	・災害時要援護者対策
1月	5件	・福岡県議会少子高齢社会対策調査特別委員会 ・東広島市議会会派 他	・ヘルスケアタウンにしおおい ・学校選択制
2月	10件	・吹田市議会福祉環境委員会 ・名古屋市議会会派 他	・幼保一体施設 ・河川の水質改善
計	60件		